

制服のきまり

2023年度(令和5年度) 福山市立大門中学校

*下の図に示した冬服, 合服, 夏服を基本とする。

(A) 冬服 (10月~5月)

- ◇ ブレザー, 長袖カッターシャツ, ズボン・スカート, ネクタイ
- ・寒いときは規定のベストを着用してもよい。また, 特に寒い12月~2月の間はVネックのセーター(又はカーディガン)で色が白, 紺, 黒, グレー系のものであれば許可する。

(B) 合服 (5月~6月, 9月~10月)

- ◇ 長袖カッターシャツ, ズボン・スカート
- ・寒いときは規定のベストを着用してもよい。

(C) 夏服 (6月中旬~9月)

- ◇ 半袖カッターシャツ, ズボン・スカート, ネクタイ

【その他】 ミサンガなどの装飾品は着用しない。

【名札】 必ず左胸の「Daimon」の刺繍の下に着ける。

【ネクタイ】 冬服時は着用する。

合服・夏服の時はどちらでもよい。(行事・儀式は着用)

【シャツ】 ・カッターシャツ ※インナーシャツは派手目でない色, ハイネックは×

【ズボン・スカート】 夏冬兼用してもよい。スカート丈は, ひざ立ちして裾が床につく丈とする。

【靴下】 白色・黒色・紺色・無地のスポーツソックス(ワンポイントは認める)

※くるぶしソックスは禁止。冬季のストッキングは黒・肌色のみ可。

【ベルト】 黒色無地

【靴】 白色無地の規定の運動靴(運動に適した規定靴と同等のものであれば認める)

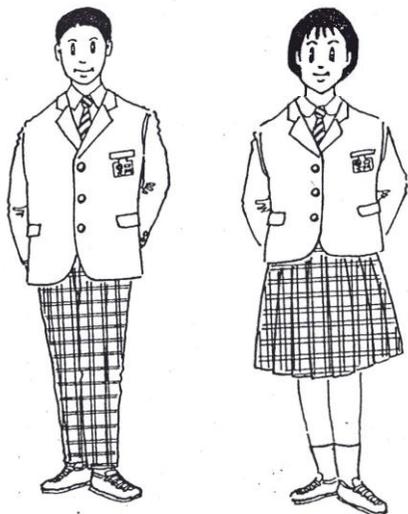
※着こなしについて

○シャツの裾は, ズボン・スカートの中に入れる。

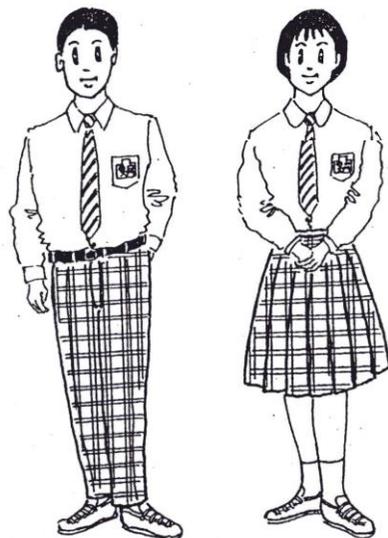
○ズボンはずらしてはかない。(腰パンをしない。)

○セーター等の裾は, ブレザーの裾から出ないようにする。また, 袖は, 手の甲にかからないようシャツの袖の長さにする。又, 丸襟でネクタイの隠れるセーターは禁止。

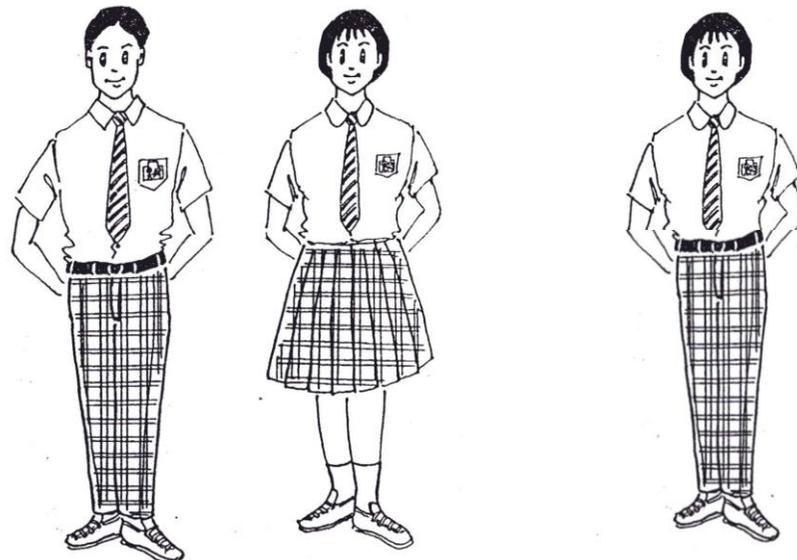
(A) 冬服



(B) 合服



(C) 夏服



*スラックスは性別問わず, 冬服も夏服もあります。